

平成二十八年十二月十二日提出  
質問第二二二六号

訪問リハビリテーションに関する質問主意書

提出者  
柚木道義

## 訪問リハビリテーションに関する質問主意書

高齢になれば誰でも病気やケガのリスクが高まるが、特にご年配の方が益々増えるわが国にあつては、病後や介護予防の観点からリハビリテーションの果たす役割が益々大きくなっている。生活の質や健康寿命を考えると、地域の実情も踏まえたりハビリテーション推進は重要である。

従つて、次の事項について質問する。

一 介護保険制度におけるケアプランのもと、理学療法士及び作業療法士（以下「リハ職」という。）の訪問リハビリテーションがより活用されれば、より良い自立支援が進むと考えるが、政府の見解を伺いたい。

二 「地域リハビリテーション活動支援事業」に組み入れられている、リハ職の地域ケア会議への登用や「住民運営の通いの場」へのリハ職の訪問をさらに積極的に行うべきだと考えるが政府の見解を伺いたい。

三 デイサービスなどの職員への個別機能訓練の实地指導や、地域のニーズに応じた研修会の実施、リハ職が直接指導すれば自立が進む利用者がいる、ケアマネージャーのアセスメント技術向上に役立つなどの理

由から、地域包括センターとり八職の連携をさらに強めることが望ましいと考えるが政府の見解を伺いた  
い。

右質問する。